

## 大洲防災公園内ピクニック広場の利用について

原則として自由ですが、デイキャンプ及びバーベキューで利用する場合は許可が必要です。

- 利用できる者 家族又は団体  
家族 10組 (必ず20歳以上の大人が一緒に利用すること。)  
団体 40人 (20歳以上の大人が3名以上含まれること。火元責任者が3名必要です。)  
混在する場合には、原則として1日あたり40人程度を上限とします。
- 火の利用器具 直火は禁止です。  
器具に足が付いていて、地面から火種が離れているものを利用してください。
- 火の利用時間 午前10時から午後4時まで
- 行為の許可 市川市都市公園条例及び市川市都市公園条例施行規則に基づく許可が必要です。  
まず、公園課へ電話にて仮予約をお願いします。(047-332-8744)  
仮予約は利用希望日の2ヶ月前の同日から受けています。  
利用希望日の1週間前までに(休日の場合はその直前の平日)下記の書類を公園課へ提出してください。  
書類は都市公園制限行為許可申請書と都市公園使用料等減免申請書の2枚です。  
提出から1週間ほどで都市公園制限行為許可証が交付されます。
- その他 利用の際に出たゴミは公園内や近隣に捨てずにご自宅までお持ち帰りください。

市川市公園課